



The Knights

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 さいたま市南区大字太田窪 2051-2
TEL.0120-01-2590 FAX.048-886-2817
URL: www.knights.co.jp

下水の水質の検定方法等に関する省令の一部改正について

下水道法施行令の一部を改正する政令により、基準項目が大腸菌群数から大腸菌数に改正されることを踏まえ、2024年3月13日、「下水の水質の検定方法等に関する省令」の一部を改正する省令が公布されました。

これまで大腸菌群数の検定方法では、デソオキシコール酵塩基質培地を用いることとなっていますが、大腸菌数の検定方法では、5-ブロモ-4-クロロ-3-インドリル-β-D-グルクロニドを含む寒天培地を用いることに改正されます。また、検定の着手時について、試料採取後9時間以内の着手から12時間以内の着手に変更となっております(試料採取後直ちに検定に着手することができない場合は、0℃以上5℃以下の暗所に保存することとなっています)。

なお、大腸菌数に係る改正は2025年4月1日から施行されます。

当社では、多くの排水分析について長年の実績がございます。ご不明な点等ありましたら、是非一度ご相談ください。

資料 2024年3月13日付 インターネット官報

(号外第55号)

環境検査箇所 阪口玲子

下記の記事をご希望の方は編集室佐藤までご連絡下さい。

[1. 労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針について一部改正がされました](#)

[2. リスクアセスメント対象物における濃度基準値の追加についての意見募集](#)

[3. EU加盟国がReach規則におけるPFHxA規制草案に賛成](#)

建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアルの改正について

環境省は、2024年2月に建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアルを改正しました。

改正内容は2023年に一部改正された「建築物石綿含有建材調査者講習登録規定」、「石綿障害予防規則」及び「大気汚染防止法施行規則」に係る部分が主となっています。

○建築物石綿含有建材調査者講習登録規定

工作物石綿事前調査の講習規定を新設(告示)

○石綿障害予防規則及び大気汚染防止法施行規則
工作物石綿事前調査者の創設等

(2026年1月1日施行)

○石綿障害予防規則

石綿等の切断等の作業等に係る措置として、湿潤化の措置に限定せず、除じん性能を有する電動工具を使用すること、その他の石綿等の粉じんの飛散を防止する措置を義務付け

(2024年4月1日施行)

当社は、(公社)日本作業環境測定協会の「石綿分析技術評価事業」にてAランクを取得しております。お気軽にお問い合わせください。

資料 [2024年2月1日付 環境省](#)

[建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアルの改正ホームページ](#)

環境リスク分析箇所 鈴木敏純

[4. Reach 規則 PFAS 類制限提案に対する今後のステップを公表](#)



新入社員、新配属の方への教育のススメ

新しく入社された方、また、新しい部署へ配属された方は、最初に仕事を把握する事が大変だと思います。そんな時当社の小冊子をぜひご活用ください!

ご要望に応じて小冊子を用いた出張セミナーも承ります。詳しくは下記URL、右記QRコードからもご覧いただけます。

<https://www.knights.jp/bkform.html>



お問い合わせはこちら



お問合せはこちら

過去の記事はこちら